

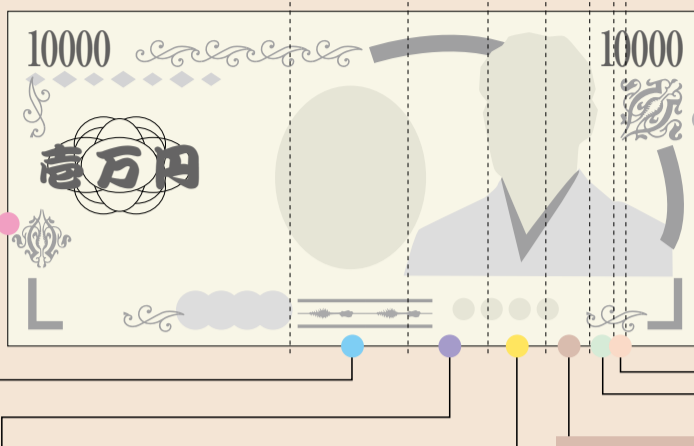
平成28年度予算の概要

会計名	28年度予算額	27年度予算額	比較	増減率 (%)
一般会計	968億円	941億円	27億円	2.9%
国民健康保険事業会計	270億9,900万円	272億9,500万円	△1億9,600万円	△0.7%
後期高齢者医療会計	43億8,100万円	43億4,200万円	3,900万円	0.9%
介護保険会計	149億4,200万円	140億5,700万円	8億8,500万円	6.3%
老人保健施設会計	1億5,497万9千円	1億2,349万8千円	3,148万1千円	25.5%
病院施設会計	5億1,273万1千円	2億6,900万6千円	2億4,372万5千円	90.6%
合計	1,438億8,971万円	1,401億8,650万4千円	37億320万6千円	2.6%

10,000円の使われ方

平成28年度一般会計当初予算額を1万円に換算して目的別に表したものです。

- 民生費4,040円**
高齢者や児童、体の不自由な方、生活に困っている方への給付のためにかかる費用
主な事業：生活保護、障害福祉サービス、高齢者福祉施設整備支援、自立促進、機能強化型地域包括支援センターの運営
- 教育費1,710円**
学校・保育園の整備・運営や生涯学習の振興のためにかかる費用
主な事業：蔵前小学校改築/仮校舎設置、認可保育所の誘致、小規模保育施設の誘致、認定こども園の誘致、小学校特別支援学級運営
- 総務費1,150円**
災害時の対策、区民館等の運営、選挙などのためにかかる費用
主な事業：世界遺産登録推進、NPO等との協働促進、区民の防災力向上



衛生費820円
健康づくりや環境の保全・清掃事業のためにかかる費用
主な事業：花の心プロジェクト、ゆりかご・たいとう

- その他1,120円**
特別会計への繰出し、特別区債の償還などのためにかかる費用、区議会の運営のためにかかる費用
- 文化観光費160円**
文化・観光の振興のためにかかる費用
主な事業：台東区コレクション展、台東区観光ウェブサイト
- 産業経済費350円**
地域産業の振興や消費者保護のためにかかる費用
主な事業：台東区産業フェア、企業・人材育成支援、ファッションザッカフェア
- 土木費650円**
まちづくりの推進や道路・公園の整備のためにかかる費用
主な事業：自転車走行空間整備、鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成、観光バス駐車対策、都市計画マスタープラン策定

予算特別委員会での主な質疑

予算全般

- 問** 基金の現状と目標について、「将来を見据えた行政基盤の強化に向けた取組み」では、財源不足に充当できる基金を、27年度当初予算時に42億円にすることが目的だったが、基金の現在高はいくらで、今後どの程度まで積み立てるのか。
- 答** 27年度末現在で、合計約149億円となる見込みである。いかなる経済状況にあっても、区民福祉の充実を図る施策や新たな行政需要に的確に対応するため、今後も中・長期的な視点で、安定的な財政運営を推進していく。

歳入

- 問** 平成28年度予算について、特別区税と特別区交付金は、いずれも前年度に比べ増収となっているが、法人住民税の一部国税化などにより、特別区交付金の先行きは必ずしも確かではないと感ぜられる。歳入予算について、どのように評価しているのか。
- 答** 28年度は特別区交付金の増収を見込んでいるが、今後、法人住民税の更なる国税化によるマイナスの影響や、景気変動による減収の可能性もあり、予断を許さない。

歳出

- 問** 職員の人材育成について、組織目標の達成に人材育成は大変重要であり、区も28年度に新たに担当部署を設置するなど、重要視していることが伺える。今後の職員の育成についてどのように考えているのか。
- 答** 各職層に求められる能力を再確認し、現行の研修体系の検証を行うとともに、研修の成果等を、人事評価等に結び付ける仕組みを再構築していく。この取り組みを通じて、より高いモチベーションと広い視野を持った職員を育成していく。
- 問** 平和事業について、28年度から平和への取り組みが予算化されたことは評価するが、今後は更に、浅草文化観光センター等を活用し、東京大空襲の悲惨さや、平和の尊さを伝える常設展示場を整備すべきではないか。
- 答** 本区では、毎年8月に平和に関するパネル展を実施しており、28年度は、更なる充実を図る予定である。常設展示場については考えていないが、今後とも平和への取り組みを進めていく。
- 問** 子供の貧困対策について、対策の推進計画を策定し、進捗管理を図るべきではないか。また、民間等との協働も含め、国や都の補助事業を活用し、積極的に取り組むべきではないか。
- 答** 組織横断的な推進体制の構築を図っていく。子供

- の貧困対策に資する事業の多くは、次世代育成支援計画に位置付けられており、進捗管理を行っていく。また、学習支援講座等、新たな事業を展開する中で、更に取り組むべき課題を検討するとともに、民間等の動向も注視し、対策の計画的な推進を図っていく。
- 問** 地域全体で認知症の方を支える体制の整備について、認知症を発症しても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための体制整備が必要ではないか。
- 答** 地域での見守り体制の強化のため、より多くの認知症サポーターを養成し、見守りの協力機関も増やしていく。また、認知症初期集中支援チームの整備を検討するなど、支援の充実に努めていく。
- 問** 旅館業法施行令の改正に伴う規制緩和について、本年4月に行われる国の規制緩和により、ワンルームマンションでの民泊が可能になるなど、本区への影響は大きい。早急に施行条例を改正し、対応すべきではないか。
- 答** 区内には、旅館業の許可なく宿泊させるマンション等と近隣住民のトラブルも生じている。旅館業法に関する改正は、トラブルの増加等の点で危惧しており、議会の協力を得て対応を進めていく。
- 問** 愛護動物政策について、保護犬の譲渡推進事業が開始されるが、今後、全国の自治体をリードし、愛護動物施策を推進すべきではないか。
- 答** 保護犬の譲渡推進事業では、環境省のモデル事業として検証を進めていく。区はこれまで、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成等を実施してきた。今後も、適正な飼育の推進等の課題解決に向けて検討し、一層の推進を図っていく。
- 問** 母子総合相談窓口について、産前産後、育児、教育の切れ目のないサポート体制を整備し、総合的な支援を受けられる相談窓口の拠点整備はどうか。
- 答** 台東保健所等において、きめ細かな支援を行っている。更に、妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の構築のため、ゆりかご・たいとう事業を開始する。総合相談窓口の整備は、今後の相談状況等を踏まえ検討していく。
- 問** 観光について、観光統計・マーケティング調査を、専門家の意見の活用等により充実し、これからの施策の展開に生かしていくべきではないか。
- 答** 新たに、旅行会社のデータに基づき、本区へ来訪経験のない人へのアンケートやSNSの情報分析等、調査を充実する。更に、調査結果の関係団体等との共有や活用等、一層の観光振興に取り組んでいく。
- 問** スポーツと文化について、オリンピック憲章には、スポーツを文化や教育と融合させると謳われている。本区の認知度を世界的に高めるため、東京オリンピック・パラリンピックに向け、様々な文化イベントを開催すべきではないか。
- 答** 国は、文化プログラムの展開に向けた計画の策定を進めており、区も、独自の文化プログラムを策定する中で、様々なイベントを検討し、更なる文化振興を図り、その魅力を国内外に発信していく。
- 問** 商店街振興対策について、先進的な取り組みを行

- い、積極的に取り組むべきではないか。また、商店街の空き店舗対策は、地域のコミュニティ交流エリアとして活用してはどうか。
- 答** 来年度策定する「(仮称)産業振興計画」では、商店街振興を重要な柱の一つとして位置付け、全力で取り組む。空き店舗対策については、商店街の意向等を調査しており、今後、更なる対策に向け全庁的に検討する。
- 問** 区内商工団体との連携について、多くの商工団体に加入のメリットが薄れ、会員の減少が進む中、商工団体をどのように認識し、サポートしていくのか。
- 答** 商工団体は、共同での販路拡大等、中小企業者の支援組織として重要な役割を担う区のパートナーである。団体へのサポートは、団体が実施する講習会等に支援を行い、様々な相談に応じている。今後も、産業振興施策の情報提供に努め、必要なサポートを行うなど、連携を図っていく。
- 問** 都市計画マスタープランについて、都市計画上の商業地域の中でも、求められるものや、再開発の手法は様々である。各地域にふさわしいまちづくりを行うため、新たなプランではどう進めるのか。
- 答** 現況や変化に即したまちづくりの方向性等の基本的な方針に加え、効果的なまちづくりの誘導等を策定方針とし、商業地域においては、現況の街区で誘導すべきまちの姿や、地域の実情に応じた再開発のあり方等、それぞれの地域にふさわしい方向性を示していく。
- 問** 家庭教育の振興について、多くの保護者が家庭教育の重要性を認識し、家庭での役割を果たせるよう、家庭教育学級の実施方法を検討するとともに、保護者の意識を高めるよう、啓発すべきではないか。
- 答** 家庭教育学級の実施日時等の一層の工夫を図っていく。また、学校と保護者が子供の心の育成を考える場を一層充実するなど、子供がより良い家庭環境の中で育まれるよう努める。
- 問** 区立図書館について、行政課題に対応した資料がほとんどない現状から、こうした資料も資料収集方針、資料選定基準に盛り込み、地域の情報拠点としての役割を果たすべきではないか。
- 答** 図書館では、これまでも防災や子育て支援など区の行政課題に関する資料を必要に応じて収集してきた。今後は、地域の課題や区民の関心の高い行政課題に関する資料収集について、資料収集方針に明文化していく。
- 問** 要支援者に対する介護予防・日常生活支援総合事業について、従来の水準を大幅に低下させるものだと指摘してきたが、開始から3週間が経過した状況はどうか。
- 答** 現在、地域包括支援センターで、サービス利用の相談等を進めている。新たに基準を緩和したサービスも利用されており、順調に開始できたと考えている。引き続き、利用者の心身の状態が改善でき、生きがいを持った日常生活が送れるよう、適切なサービスの提供に努める。

区議会からのお知らせ

たいとう区議会メールマガジンの配信について

台東区議会では、区議会の会議日程や質問予定議員等の情報をお届けするため、たいとう区議会メールマガジンを配信しています。登録は無料です。
登録のためのアドレスは次のとおりです。二次元コードからも登録できます。
<http://www.anshin-bousai.net/taito/>



二次元コード

インターネット議会中継について

議会活動を広く区民の皆さまにお知らせするため、動画配信サービス「ユーストリーム」による委員会の生中継とともに、録画映像も配信しています。

また、一般質問等の録画中継も配信しています。アドレスは次のとおりです。ぜひご覧ください。
<http://www.city.taito.lg.jp/index/kugikai/chuukei.html>

ユーストリームによる委員会録画映像の公開期間について

動画配信サービス「ユーストリーム」の利用規約改定に伴いまして、委員会の録画映像の公開期間は生中継の配信後1か月間となり、1か月を過ぎると消去されることになりました。また、ユーストリームに保存されている過去の録画映像も、本年4月以降に消去されます。つきましては、今後、ユーストリームで公開している委員会の録画映像は、生中継の配信後1か月

以内にご覧くださいませよう、お願いいたします。委員会の生中継につきましては今後も継続してまいりますので、引き続きご覧ください。

CATV議会放送について

第2回定例会(6月3日~6月28日開会予定)における区長発言・各会派の一般質問をJ:COM台東【11ch】で録画放送いたします。放送予定は次のとおりです。ぜひご覧ください。

- 区長発言・一般質問
6月24日(金)正午~5時
【再放送は6月25日(土)の同時刻】